

IP通信網サービス契約約款 別冊(シェアードIP-PBXサービス)【現改比較表】 2023年3月1日現在

~2023年2月28日

2023年3月1日~

2 工事費の額

2-1 削除

2-2 削除

2-3 削除

2-4 第6種シェアードIP-PBXサービスに関するもの

第6種シェアードIP-PBXサービスの提供の開始、第6種シェアードIP-PBXサービスの種類若しくは区別の変更、付加機能の利用の開始若しくは利用内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事

2 工事費の額

2-1 削除

2-2 削除

2-3 削除

2-4 第6種シェアードIP-PBXサービスに関するもの

第6種シェアードIP-PBXサービスの提供の開始、第6種シェアードIP-PBXサービスの種類若しくは区別の変更、付加機能の利用の開始若しくは利用内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事

区 分		単 位	工事費の額
ア 交換機等工事費	(ア) 利用の開始に関する工事の場合	カテゴリー1 (タイプ2を除きます。)、カテゴリー2、カテゴリー3又はカテゴリー4のもの	1 の 契 約 ごと に 2,000円 (2,200円)
		(略)	
		IP Voice 番号通知機能 (タイプ2) に関するもの	— —
	上記以外のもの	1 の 契 約 ごと に 1,000円 (1,100円)	
(イ) 上記以外に関する工事の場合	カテゴリー1 (タイプ2を除きます。)、カテゴリー2、カテゴリー3 (タイプ5を除きます。) 又はカテゴリー4のもの	1 の 契 約 ごと に 2,000円 (2,200円)	
		(略)	
	IP Voice 番号通知機能	— —	

区 分		単 位	工事費の額
ア 交換機等工事費	(ア) 利用の開始に関する工事の場合	カテゴリー1 (タイプ2を除きます。)、カテゴリー2、カテゴリー3又はカテゴリー4のもの	1 の 契 約 ごと に 2,000円 (2,200円)
		(略)	
		IP Voice 番号通知機能 (タイプ2) に関するもの	— —
	上記以外のもの	1 の 契 約 ごと に 1,000円 (1,100円)	
		下記以外の場合	
		当社が指定する方法による即時開通工事の場合	二 二
(イ) 上記以外に関する工事の場合	カテゴリー1 (タイプ2を除きます。)、カテゴリー2、カテゴリー3 (タイプ5を除きます。) 又はカテゴリー4のもの	1 の 契 約 ごと に 2,000円 (2,200円)	
		(略)	
	IP Voice 番号通知機能	— —	

		(タイプ2)に関するもの						(タイプ2)に関するもの			
		上記以外のもの		1の契約ごとに	1,000円 (1,100円)			上記以外のもの	下記以外の場合	1の契約ごとに	1,000円 (1,100円)
									当社が指定する方法による即時開通工事の場合	二	二
イ 上記以外の工事費	(ア) 利用の開始に関する工事の場合	訪問時刻指定工事費	下記以外のもの	1の契約ごとに	15,000円 (16,500円)	イ 上記以外の工事費	(ア) 利用の開始に関する工事の場合	訪問時刻指定工事費	下記以外のもの	1の契約ごとに	15,000円 (16,500円)
			第2表の1の(2)イの(ア)及び(イ)の両方について時刻指定するもの	1の契約ごとに	30,000円 (33,000円)				第2表の1の(2)イの(ア)及び(イ)の両方について時刻指定するもの	1の契約ごとに	30,000円 (33,000円)
						<p>IP通信網サービス契約約款 共通編</p> <p>附 則 (令和5年2月22日 CAS1サ第01020487号)</p> <p>(実施期日)</p> <p>1 この改正規定は、令和5年3月1日から実施します。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p> <p>3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</p>					